

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤太志

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第55期 第1四半期累計期間	第56期 第1四半期累計期間	第55期
	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	19,682	20,714	81,716
経常利益 (百万円)	541	636	2,468
四半期(当期)純利益 (百万円)	291	372	1,408
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	1,167	1,167	1,167
発行済株式総数 (株)	18,144,000	18,144,000	18,144,000
純資産額 (百万円)	12,919	14,209	14,037
総資産額 (百万円)	38,639	40,750	40,819
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.07	20.52	77.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			11.00
自己資本比率 (%)	33.4	34.9	34.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとした各種政策及び米国経済の回復基調と相まって円安や株価上昇傾向で推移し、輸出関連企業を中心に景気は回復しつつありました。しかし、財政健全化問題及び消費税増税など将来への不安感などから、全般的な国内経済の回復までには至りませんでした。

小売業界におきましては、雇用、所得環境の低迷、電力価格上昇及び消費税増税を控え、生活防衛意識は変わらず、消費者の節約志向、価格の低下傾向が続きました。また、競合店の新規出店及び業態間競争などによる集客及び価格競争が続きました。

このような状況の中で当社は、「食を通じて地域社会に貢献する」という理念の下、「地域一番お客様貢献店」を目指し次の取り組みなどを行いました。

商品面におきましては、「生活防衛企画」である「低価格最善選」及び「緊急30品目の値下げ」の継続により、価格訴求を行うとともに、当社プライベート・ブランド商品の「ハローズセレクション」の開発にも引き続き注力し、商品の充実に努めました。また、「早島物流センター」及び前期に開設した「坂出低温センター」の運用により商品調達コストの低減にも継続して取り組みました。

店舗運営面におきましては、お客様に安全・安心な商品をご提供するため、鮮度・品質管理の強化、基本である加工技術及び店舗コンディションの向上に継続して努めました。また、東福山店（広島県福山市）、井原店（岡山県井原市）の大規模な改装をはじめとして、十日市店（岡山県岡山市）、東尾道店（広島県尾道市）、御幸店（広島県福山市）などの改装を行い、店舗の魅力アップを図りました。

店舗開発面では、当第1四半期累計期間中の新規出店はなく、店舗数は広島県20店舗、岡山県23店舗、香川県9店舗、愛媛県4店舗の合計56店舗で、前事業年度末から変動はありません。

経費面におきましては、前期に委員会などで取り組んだ業務改革や競争見積りなどを継続するとともに、新たな委員会を設けるなどして取り組みを強化しました。また、店舗改装時に行った空調設備、陳列設備の更新、改装店舗を含めた一部既存店舗での照明のLED化など、省エネ型設備による電気使用量・メンテナンス費用の削減も行いました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は207億14百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は6億62百万円（前年同期比17.3%増）、経常利益は6億36百万円（前年同期比17.4%増）、四半期純利益は3億72百万円（前年同期比27.7%増）となりました。

また、当社は商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期累計期間において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、有形固定資産は、26百万円増加し283億57百万円となりました。

負債の部においては、流動負債は、買掛金の増加5億88百万円及び未払法人税等の減少3億66百万円があったことなどにより、2億42百万円増加し102億10百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少5億50百万円などにより、4億82百万円減少し163億30百万円となりました。

純資産の部においては、利益剰余金の増加等により、1億72百万円増加し142億9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,144,000	18,144,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、 100株であります。
計	18,144,000	18,144,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		18,144,000		1,167		1,110

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,143,400	181,434	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	18,144,000		
総株主の議決権		181,434	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式12株を含んでおります。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,091	2,126
売掛金	3	3
商品	1,968	2,082
貯蔵品	1	2
その他	1,350	1,164
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,416	5,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,096	26,339
減価償却累計額	8,695	8,996
建物及び構築物(純額)	17,401	17,342
土地	9,115	9,150
その他	3,982	4,173
減価償却累計額	2,169	2,309
その他(純額)	1,813	1,864
有形固定資産合計	28,331	28,357
無形固定資産		
その他	224	220
無形固定資産合計	224	220
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,703	1,705
建設協力金	735	723
長期前払費用	3,806	3,762
その他	602	602
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	6,846	6,793
固定資産合計	35,402	35,372
資産合計	40,819	40,750

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,062	4,650
1年内返済予定の長期借入金	2,623	2,476
リース債務	183	188
未払金	816	716
未払費用	718	919
未払法人税等	638	271
ポイント引当金	289	302
その他	636	685
流動負債合計	9,968	10,210
固定負債		
長期借入金	12,010	11,460
リース債務	185	227
退職給付引当金	318	325
役員退職慰労引当金	269	274
資産除去債務	758	766
預り建設協力金	1,448	1,435
長期預り敷金保証金	1,337	1,344
長期前受収益	462	475
その他	21	19
固定負債合計	16,812	16,330
負債合計	26,781	26,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167	1,167
資本剰余金	1,110	1,110
利益剰余金	11,758	11,931
自己株式	0	0
株主資本合計	14,036	14,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	14,037	14,209
負債純資産合計	40,819	40,750

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	19,682	20,714
売上原価	15,031	15,779
売上総利益	4,650	4,934
営業収入	588	650
営業総利益	5,239	5,584
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	174	204
消耗品費	206	202
給料及び賞与	1,943	2,031
退職給付費用	10	9
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
法定福利及び厚生費	229	246
地代家賃	539	572
賃借料	83	67
水道光熱費	378	390
修繕費	83	106
減価償却費	437	474
租税公課	100	102
その他	480	508
販売費及び一般管理費合計	4,674	4,922
営業利益	565	662
営業外収益		
受取利息	4	4
仕入割引	10	8
その他	14	10
営業外収益合計	29	23
営業外費用		
支払利息	52	49
その他	0	0
営業外費用合計	52	50
経常利益	541	636
特別利益		
賃貸借契約解約益	-	8
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	8
特別損失		
固定資産除却損	2	1
固定資産売却損	3	11
特別損失合計	6	12
税引前四半期純利益	536	632
法人税等	244	259
四半期純利益	291	372

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。	
なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	437百万円	474百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	199	11	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	199	11	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益	16円07銭	20円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	291	372
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	291	372
普通株式の期中平均株式数(株)	18,143,832	18,143,788

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月11日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 西 富 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。